

都市問題等調査特別委員会の中間報告

本委員会は、令和元年第3回定例会において設置され、以来、前期における都市問題等調査特別委員会での成果を踏まえながら、福岡空港、広域的行政について調査を続けてきた。

以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりである。

なお、付託を受けた案件については、いずれも多く課題が残されているため、今後も積極的に調査・検討を進めていく必要がある。

記

1. 福岡空港に関する調査

福岡空港の平行誘導路二重化については、駐機場改良や構内道路整備等が行われ、令和2年1月30日に運用開始となり、令和2年の夏ダイヤから1時間当たりの発着回数の上限值を拡大して運用されること、滑走路増設については、令和元年度末における用地買収の進捗率は約8割と見込まれており、滑走路増設事業の重要性、緊急性を踏まえて移転補償跡地を特例的に活用し、事業の進捗を図っていること、滑走路増設事業に関する事業再評価の手續において、需要予測の見直しが行われ、発着回数と旅客数が上方修正されたとの報告を受けた。

また、福岡空港のヘリ機能移設については、令和2年3月末の供用開始に向け、用地造成、建築工事等が行われているとの報告を受けた。

福岡空港における民間委託については、福岡国際空港株式会社が国との間で実施契約を締結して運営会社となり、平成31年4月1日から民間委託を全面開始しているとの報告を受けた。また、本市の取組として、平成30年8月に運営会社との間でパートナーシップ協定を締結し、市独自の協議の場を設置しており、その後、同協議の場などの機会を捉え、運営会社に対して、安全、安心や地域に配慮した空港運営を行うよう要請しているとの報告を受けた。

福岡空港については、滑走路増設の進捗状況、運営会社との連携等について、今後とも引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

2. 広域的行政に関する調査

福岡都市圏 10 市 7 町においては、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心に、福岡都市圏広域行政計画（ふくおか都市圏まちづくりプラン）に基づき、水問題や交通問題など都市圏共通の課題解決や圏域住民サービスの向上に資する取組を共同で進めているとの報告を受けた。具体的には、「暮らす」「憩う」「結ぶ」の3つのキーワードの下に、福岡都市圏消防通信指令業務の共同運用や流域連携基金事業、都市圏の水がめである五ヶ山ダムの竣工に併せた広域交流イベント、大規模スポーツイベントの開催に伴うスポーツ振興事業などに連携して取り組んでいる状況と同協議会、福岡都市圏広域行政事業組合の収支状況などについて報告を受けた。

また、都市圏の一体的整備を円滑に推進するため、治水対策の促進や幹線道路の整備促進などについて、中央省庁等への提言活動を実施しているとの報告を受けた。

さらに、現行の第5次福岡都市圏広域行政計画の終期が令和2年度であることから、令和3年度から10年間の福岡都市圏の目指すまちづくりの指針となる新たな広域行政計画を策定すること、策定に当たっては、2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の理念などを踏まえながら検討を行っていくとの報告を受けた。

広域的行政については、社会情勢の大きな変化に的確に対応しつつ、将来にわたって魅力と活力のある圏域であり続けるため、より関係市町との連携を深め、発展させていくために、協議会等の運営状況や広域行政計画の策定方針等に留意しつつ、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。